

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、年齢が子供から大人までと多岐にわたったものでありまして、いわゆる健康増進から子育て、それから学校等の連携等も事業の中にはありますので、将来的には糸魚川市も総合型地域スポーツクラブをつくるように、今、昨年から勉強会を始めたところでありまして、理解を深める形でそのような対応をとっていきたいと、今現在ではそういう考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

子供たちが一生懸命、例えば私はバスケットをたまに見に行くんですけども、非常に学校では教えてもらえないような社会性とか、そしてまた忍耐力とか、非常に今いじめの問題がいろいろありますけれども、ほんのささいなことで、そんなのいじめじゃないなと我々の年齢からすると思うことが、いじめとして上げられると。そういったもろもろのことを考えたときに、やはり非常に学校外でのスポーツのいろんな経験が、子供たちにとって非常にいい影響を与えてるというふうに思います。それをもっともっと充実させるためには、やっぱり予算もありますけれども、今のような組織をつくって、指導体制もきちとした形でやることによって、一般の市民が非常に苦勞して、土日、自分の休みを返上して練習を教える。こういうことを考えますと、もっと充実した組織をつくって、そういった動きをすることによって、私は随分、子供たちの教育面においてもかなり違って来るだろうなというふうに思いますし、そういう面で、今後、前向きに検討していただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

35分まで暫時休憩いたします。

〈午前11時23分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野です。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、空き家等の利活用について。

糸魚川市空き家等対策計画（平成29年度から平成35年度）では、「空家等は個人の財産であり、その所有者によって適正に管理されるべきもの」とあり、空き家等が様々な理由から「地域社会にまで影響を与えているものもある一方で、使用可能な空家等を有効活用することで地域の活性化にもつながるものと考えられる」とありますが、糸魚川市においても空き家等は増え続ける一方です。最近インターネットでは、空き家物件の無償譲渡についての情報公開が増えてきました。使ってもいない家を所有・維持するのも修繕費や税金などお金がかかります。無償でいいから引き取ってほしいというのはごく自然な流れであると考えます。お金を払うから引き取ってほしいというケースが増えても不思議ではありません。売り手と買い手の双方が納得のいく形で空き家等の売買取引ができれば幸いです。地域社会にまで影響を及ぼす「特定空家等」になる前の手だてと、空き家等を増やさないための今後の方策が必要になると考えます。

- (1) 糸魚川市空き家等対策計画策定後の糸魚川市における「空き家等」の固定資産税・都市計画税の税収は。
- (2) 平成27年5月26日に施行された「空家等対策特措法」施行後、糸魚川市における効果と反響は。
- (3) 空き家、空き地を相続や管理することができなくなった場合の市の考えは。
- (4) 立地適正化計画における居住誘導区域内に点在する空き家の持ち主は、若者・子育て世代の居住誘導を図る計画の内容をご存じか。
- (5) 若い世代が居住する場所を選ぶ一番の基準は何であるとお考えか。
- (6) 使用可能な空き家等を「無償譲渡」したい場合、考えられる手だては。
- (7) 使用可能な空き家等を有効活用する観点から、民間の空き家・空き店舗に公共施設の機能を誘導する考えはあるか。
- (8) 独居高齢者やそのご家族と「所有物件」の将来像について、コミュニケーションはあるのか。
- (9) 人口減少と空き家等の増加が進む中、糸魚川市において、今後空き家等を増やさないための循環イメージはあるか。

2、糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

駅北大火より3年の月日が経過しようとしています。平成29年8月に策定された当計画では3つの方針が掲げられ、復興まちづくりを推進しています。「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」。これら3つの方針の下に計画は遂行されてきました。

2020年度からいよいよ復興展開期に差しかわかろうとしています。次年度から始まる復興展開期の内容について伺います。

- (1) 無電柱化工事における本町通り商店街への影響は。売上げ減少の対策に対して支援の検討はあるか。
- (2) 糸魚川広域商店街における「住宅・店舗リフォーム補助金」事業の実績と広報の方法について。今後継続の見通しは。
- (3) 令和2年4月1日にオープンが迫る「キターレ」。災害などの有事の際にはどのような機

能を発揮するとお考えか。

(4) キターレの運営と、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の関連性について。

(5) 令和2年7月以降、「駅北まちづくり戦略」が策定されてからの実施体制や組織体系は。

(6) 駅北まちづくり戦略が策定され実施されることで、糸魚川市が期待することは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、27年度の空き家調査で把握している家屋の今年度の固定資産税相当額は約400万円、土地計画税相当額は約20万円となっております。

2点目につきましては、国の法律に基づいた対応が可能となったことと考えております。

3点目につきましては、相続放棄をされても管理責任が残ることから、早目に活用を検討していただきたいと考えております。

4点目につきましては、市のホームページなどでお知らせしてるところであり、広く計画の周知に努めております。

5点目につきましては、日常生活の利便性や住宅費などの経済事情も含め、様々な要素があると考えております。

6点目につきましては、活用の是非などを総合的に判断いたしております。

7点目につきましては、今のところ考えておりませんが、必要に応じて検討してまいります。

8点目につきましては、現時点では市への相談はありません。

9点目につきましては、空き家等の状況把握や所有者の意向確認等を行う中で、空き家バンクへの登録を促すとともに、空き家等の家財道具処分費やIターン、Uターン者に対しまして改修費を支援するなど、引き続き有効活用に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、大火以来、魅力ある町並みを実現するため事前に説明し、意見をお聞きする中で施工を進めており、今後も影響を軽減できるよう施工に努めてまいります。

2点目につきましては、糸魚川広域商店街は店舗2件、住宅2件となっております。周知方法は、おしらせばんや市ホームページに事情を掲載したほか、業者説明会を行って開催いたしております。

なお、市単独の経済対策として実施いたしましたもので、今後、必要に応じて実施を検討してまいります。

3点目につきましては、指定緊急避難場所として活用してまいります。

4点目につきましては、キターレが世代を超えて交流する場となり、生き生きと活動が育まれる場となるよう運営に努めてまいります。

5点目につきましては、戦略を実行していくための推進体制が必要であり、実践会議の委員を中心に体制づくりを進めてまいります。

6点目につきましては、戦略が1つずつ実践されていくことで、町に関わったり、交流したりする人が増え、まちづくりに寄与することを期待いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、順を追って、2回目の質問をさせていただきたいと思ひます。

(1)でございますが、固定資産税の件でございます。空き家等の固定資産税収入が、400万円あるのであれば、納付のための通知をされていると思うんですが、その通知と一緒に、空き家について市にご相談くださいというような、そういった促しをされたことはございますか。もしあれば、そのときの反応をお伺いしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

固定資産税、それから都市計画税の納税通知書を送る際に、そこに課税明細も同封するわけなんですが、それに空き家の適正管理についてのお願の文言を刷り込みさせていただいて、届けさせていたしております。

中身的には、空き家を適正に管理すること、そして、危険な状態になった場合には、管理の責任が生じること、住宅用地の特例が受けられなくなること、あるいは除去等に対する補助がありますよということ、こういったことを記載して、お届けしております。

また、固定資産税とは別に、住民税の側でも市内に建物をお持ちの方で、市外に住んでおられる方、こういった方に家屋敷課税というのがございまして、住民税の均等割は賦課させていただいております。そういった方には同様に、さらにもうちょっと詳しい空き家バンク等もありますよということも含めて、別個のチラシを入れさせてもらって、通知をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

そういった案内がされているということでございますが、ご相談くださいというような具体的な、特定空き家の持ち主には、ご相談くださいという具体的な願ひはしてないという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

なかなか個々に、個々の状態、その建物の状態等もありますので、個々には具体的なお話はしておりません。

ただ、そういう通知を入れることによって、相手方からやっぱり気になる方、あるいはどうしたらいいかと悩んでる方からは、どうしたらいいんでしょうかということでご相談が来ることがあります。その際には、環境生活課とか、あるいは空き家バンクのほうの紹介、こちらのほうに回らせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

400万円の税収があるということですが、平成30年度の一般会計歳入歳出決算書では、固定資産税の収入がおよそ40億とすると、空き家等の固定資産税の税収の割合は0.1%、糸魚川市にとってみれば、紛れもない貴重な税収であるとの考え方もできますが、空き家等の所有者にしてみると、課税標準額も低く、いつ運用できるかもわからない不安材料でもありえると考え方ができると思います。

平成28年3月に策定された糸魚川市公共施設等総合管理指針、こちらは令和2年度に改定されることですが、この中の公共施設の適正配置の目標の中に、平成27年を起点に10年後までに公共施設の総延べ床面積の10%以上を削減する。2025年度までに10%以上を削減するとあるように、糸魚川市も大きな不安を抱えている中で、市民のご協力とご理解を頂戴しながら進めていかなければならないと考えます。いわば同じ悩みがあると考えます。

公共交通の効率化や限りある投資的経費の中で、公共施設やインフラを維持していかなければならない事実を市民の皆様と共有し、実践していくために、まずは市民の皆様の悩み、懐に入って、一緒に問題解決に当たらないといけないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに固定資産税、今空き家の部分もありましたけども、確かに空き家を持っている方に対しては、不安といった部分もあるかというふうに思っております。そういった中で、いかに財源を確保しながら今の水準を保っていくかというのは、大切になってまいりますので、そこら辺のやっぱり相談制度というのでも設けておりますので、やっぱり引き続き、空き家バンクも通しながら皆さんのいろんな相談乗る中でのそういった相談と、日常生活も含めてのですね、そういった相談をお聞きしながら進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いての2番目、（2）の質問に入らせていただきます。

空家等対策特措法施行後、糸魚川市における効果と反響はということで、その法律が施行後、解体件数は何件ほどあったか。

なお、解体後、更地になるわけですが、有効な利活用につながっているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

平成27年度空き家実態調査を行っておりまして、その中では、危険性がある空き家というのは80棟選ばせていただいております。その中で平成30年度、特定空き家等ということで2棟認定させていただいております。糸魚川地域と能生地域でございます。そのうち糸魚川地域のものにつきましては、今年度、建物所有者により撤去が完了いたしました。能生地域のものにつきましては、次年度予算に対応を盛り込ませていただいております。

それとその後の更地の利用ですとか、そういったものにつきましては、また来年度、調査が入りますので、そういったものの中で見ていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

すごく気になるんですけども、空き家の処分ができました。でも相続を放棄しても管理をしなければいけないというところで、更地になりました、でも更地になったときにやっぱりそういう固定資産の請求って、ずっとついてくると思うんですけど、そういったのって、ちゃんと回収というか納付いただけるものなんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

いろんな事例がございますが、多くは建物が老朽化しておるんですが、底地は別の方の所有という場合もあります。また、土地の所有と建物の所有者も同じ方という場合もあるんです。そういった場合に多くの相続放棄をされたような場合に、建物は放棄するけども、土地は別の人なので、そちらはもともとの所有者の方が払っていくという場合もありますし、土地も建物も合わせて相続放棄するという場合もございます。いずれにしても相続放棄をされた場合においては、納税的には、納税は免除というか、かからないわけなんですけど、その場合においても相続放棄をされました

が、代わりに相続人代表届というのを出していただいて、相続を誰が代わって、相続登記が完了するまで誰が代表で面倒見ますよという届けを出してもらうのが1点。それから、それもない場合には、亡法人と言っておるんですが、一応法人格の名前を持たせて、その方に対して課税をするんですが、現実的にはその方は納められませんので、課税保留という形になっておるとい状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

このまま3つ目の質問に続くんですが、再質問をさせていただきます。

2016年度国土交通省の地籍調査によると、登記簿上で全国の所有者不明の土地の割合は約20%あるとのこと。これまで土地の相続登記は、義務ではなかったため相続登記しないケースが多く、長い期間を経て土地の所有者がわからなくなることもありましたとあります。所有者がわからない土地は、有効に活用することができず、このような土地の増加が社会問題になっています。所有者がわからない土地がこれ以上増えないように、土地の相続登記が本年2020年以降に義務化されることになるという話もあり、より実効性のあるものにするため罰金をかけることも検討されているとありますが、糸魚川市においても所有者不明の土地を増やさない工夫が必要であると考えます。市として、今後、土地の相続登記が2020年度以降、義務化されるのならば、情報の公開や取扱い、促しはどのように考えておられますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

相続登記の義務化というお尋ねでございますが、義務化されるという情報は、私どももいろんなネットですとか国の情報で、そういった義務化されるというのは承知はしてるところなんです。

ただ、それがいつ変わってくるのか、例えば民法及び不動産登記法という法律になるんですけども、国のほうではそういった改正に向けての議論はされているのかなというふうに思いますが、まだ、いつからというのは決まっておりませんので、連絡ありませんので、そういった義務化されるということは、やっぱり未然に空き家を防ぐ手段になってまいりますので、そういったところの周知も含めて対応しなきゃいけないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

（4）の立地適正化計画について、再度質問させていただきます。

潜在的なU・Iターン者を誘引するために利用可能な空き家等を取得できる優遇措置を用意することも大切であると考えますが、平成30年度の決算を見ても、空き家活用事業の事業予算

およそ560万円に対し、不用額がおよそ195万円、なかなか制度が活かされていない状況が見られます。その不用額は、U・Iターン者の実績と反比例し、それに伴って次年度の予算が縮減、余りいい循環とは言えないと思います。

空き家問題は、国の施策が厳罰化されない限り、放置しておくことが得策である風潮があり、それを独自に自治体が打開しなければならないと考えます。そんな中、まずは新しいまちづくりの取組として、立地適正化計画における居住誘導区域内の空き家等の所有者に対しては、手放しやすい方法、解体しやすい方法を何かしら講じなければ、空き家所有者にしてみれば、市のもくろみ、つまり立地適正化計画の意図はどこ吹く風で、はい、そうですかで終わってしまうと思います。空き家等を所有されている方に対して、空き家を所有し続けることが、先々のまちづくりにとって影響が出るとの認識を高めていただければならないと考えます。あくまで個人の資産で、所有者の適正管理が原則であるのはわかりますが、市として空き家等の所有者に、その認識を高めていただくための手だてを考えておられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員の、確かに空き家をどうやって流動化させるということだと思っんです。今、既存の取組としましては、所有者様の家財処分の補助といったところで、少しでもインセンティブを与えたいという取組は、今いたしております。

それとあと、一緒に事業を連携していただけてます空き家バンクのほうでも、空き家相談会、それから宅建協会の皆さんと、そういったところでの相談会等も開催いたしておりますので、やっぱり行政だけではなかなか難しいと思っんです。やっぱり民間の力を入れなきゃ、そういったところを踏まえながら、取組を進めていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（中村 実君）

東野議員の質問の途中ですが、昼食時限のため13時まで休憩いたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

東野議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先ほどの質問の続きをさせていただきます。

手放しやすい方法、解体しやすい方法をとということで、質問させていただいたんですが、家財道具の処分の補助があるというご回答いただきました。こちらをお勧めいただく上でも、まずこんなまちづくりをするんです。こういった意図があるから、こういった家財処分の補助も有効になってくるんですという説明が加わると、さらに空き家の解体についても理解が得られるんじゃないかなというふうな思いがありまして質問させていただいたんですが、その辺について、もう一度ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員の言われたように、確かにそういう一言、やっぱり空き家の家財処分をすることによって、まちづくりにつながるという視点は大事だと思いますので、そういった一步踏み込んだところで、単純に空き家の処分だけでやってるんじゃないんだよと。まちづくりにつながるんだと、そういったところも説明する段階で、しっかり皆さんにご理解いただくというのは必要だと思いますので、ぜひそういう心がけでやっていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて、少し先進地事例も含めて、ご質問させていただきたいと思います。

前年同月対比5,000人以上、人口が増加している自治体の千葉県流山市では、住替え支援制度といって、広い家を持て余して手放すことを検討しているシニア世代と、子育てのために安く広い中古住宅に住替えを希望する子育て世代とが、自治体の窓口を通じてマッチングを図る制度があるそうです。

具体的には、市内の不動産業者及び建設業者、市内及び近隣市の設計業者がつくる住替え支援組織は、住宅・マンションの情報、リフォームの提案、リフォームの工事の見積りなどを提供し、利用者は複数の住替え支援組織から、自分たちを支援してくれるチームを任意に選ぶことができます。この制度は、各種相談を1か所でできるため、不安や負担は軽減され、最終的に条件が合えば、支援組織の各業者と契約を結ぶことで、物件調査から入居までワンストップで支援を受けることができる点が特徴で、空き家バンクとは異なる都市型の流通促進策と言えます。

糸魚川市においては、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川、通称、いえかつ糸魚川があり、毎月第2土曜日に無料相談会を行い、設置後、一定の成果を上げているということは伺っておりますが、流山市の住替え支援制度をそのままねするということではなく、いえかつの登録事業者44社が、官民連携の意義を感じられる窓口業務や催しなど、広く定期的に市のリードで行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、議員のほうから、流山市の取組をご紹介いただきました。官民協働・連携で、住替えをするというところで、今お話を伺いましたが、糸魚川市でも空き家活用ネットワークという形で、官民でやってるところがあるんですね。今、議員の言われた中で、やっぱり1か所でできるというのが、今非常に心に来たところなんです。そういったやっぱり窓口というのは必要ですし、今せっかくこういうものが空き家活用ネットワークという形で進んで、もう3年、4年目に入っていきますけども、乗ってきてるので、やっぱり有効活用していく必要があるなど。今、空き家といいますとどうしてもU・Iターンで、私がこうやってしゃべってますけども、やっぱりもうちょっと住宅政策という視点も取り入れていくべきではないかなというふうに思いますので、そういった事例を参考にしながら、今後進めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、5番目の若い世代が居住をする場所を選ぶ一番の基準は何であるかという質問の再質問でございます。

若い世代が居住する場所を選ぶ基準は、様々な理由があると考えられますが、本当に若い世代を居住誘導区域に誘導するのであれば、それなりの呼び水が必要になると考えられます。例えば3年なら3年、5年なら5年の期間を設け、地域の建設会社さんと連携し、リフォームされた空き家をご提供する。物件の選定や販売は、建設会社さんや不動産会社さんの責任を持って行ってもらい、リフォームに係る経費に関しては、期間内の投資回収を前提に市が補助するなど、多様な提案がなければ、若い世代はなびいてくれないのではないかと考えております。例えば水回りだけのリフォームでも、結果が違うのではと考えますが、今の提案について、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員から、提案型でアイデアをいただいたというふうに思っております。今、空き家の活用といいますと、呼び水という表現をされてますが、やっぱりU・Iターン者に対する取得ですとか改修というのが主に行っておりますけども、今後やっぱり増加をしてきますので、やっぱりただ補助とか財政的な面でなくて、もうちょっとやっぱり情報を増やす中で、何とか皆さん、いろんな人を巻き込んだ中でアイデアをいただきながら、社会問題をやっぱり解決していくというのが、姿勢が大事だというふうに思いますので、いろんな他市の状況もいろんな事例があると思いますし、そういったアイデア出しというのは、金融機関の皆さんだとか、不動産事業者の皆さんとか、そういったいろんな多くの皆さんのちょっと意見を聞きながら、いい糸魚川のマッチングしたものができ

ば、つくっていく必要があるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今ほどのご答弁で、他市の情報もということでお話がございましたが、隣の朝日町も空き家の取組について先進事例、本当に昨年の11月ですか、いえかつ糸魚川主催の講演会があったかと思えますので、朝日町ともぜひ連携をとっていただきながら進めていただければなというふうに思っております。

6番目の無償譲渡についてでございます。

実際に空き家等を市で引き取ってほしいとの依頼は、多少なりあろうかと思えます。まずは、空き家等の所有者に過度な期待がかからないように無償譲渡を考えているかどうかの情報を集積する必要があるのではないかと考えます。その情報の集積が、空き家情報の充実と次の展開につながるのではと考えます。情報が集まって、何らかの展開を見込める状況になったならば、空き家等の所有者に個人情報の取扱いを相談の上、その上で手を打つ。全く情報が集まらない可能性もあるかもしれませんが、市が投げかけることで、投げかけをすることによって、糸魚川市が目指す30年先も持続可能なまちづくりに対して、関心を持っていただけるのではないかと考えますが、30年持続可能なまちをつくるのには、あなたの協力が必要だと、一度投げかけてみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに空き家の関係になりますが、今、環境サイドでも空き家の調査をして、来年度、2年度もより調査を進めていくわけでありますが、やっぱりそういった中で全ての空き家を生かせるかというところと難しいと思うんです。やっぱりもうちょっと厳しいなというところは、残念なところになると思うんですが、やっぱり今生かせるものが大事だと思うんです。そういった皆さんのちょっと意向を確認するとか、そんな取組をする中で、少しでも早い段階で皆さんの意向を聞きながら、バンクにつなげるですとか、何とか流動化に持っていくとか、そういった手だてというのは必要だというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

個人情報の取扱いにも大いに関わってくると思いますし、やはり市の看板があると、空き家の所有者も安心してやっぱり相談できるというのが一番だと思いますので、また対応を考えていただければ、そのように思います。

7番目の民間の空き家・空き店舗に公共施設の機能を誘導する考えはあるかという質問の再質問

でございます。

令和2年度の予算参考資料にもありました生涯学習施設整備事業も、旧市振保育園の園舎を有効に活用する事例であると思います。こちらは公共から公共であるのでございますが、空き物件を有効に利活用しなければならないという行政と地域の皆さんに当事者意識があるからこそ、予算化を検討されたのだと思います。

輪島市のカブーレのごちゃまぜの多世代交流の場づくりの存在は、よくご存じかと思えます。後ほど生涯活躍のまちの質問でも触れさせていただきますが、輪島カブーレは、学校の空き教室、商店街空き店舗、未利用農地などの遊休資源を徹底活用した取組でございます。まさに糸魚川市が行っているリノベーションスクールの先に見える展望が、実現された例であると考えます。要は、空き家等の利活用によってライフサイクルコストの縮減につながれば、民間の空き家・空き店舗に公共の機能が入る形もありかなというふうに考えております。

私は、空き家等の利活用に対して、市が率先垂範し、いかに地域の方々を巻き込んで、空き家の利活用に対し、当事者意識を持っていただけるかが、繰り返しになりますが、30年持続可能なまちづくりの成功の鍵であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

民間の施設を公共利用という形になりますが、今糸魚川市のほうでも公共施設の総合管理指針をつくっていて、やっぱり空いてる学校というのは、あるんですね。やっぱりそういったところもありますので、極力やっぱり施設というのは、人口減少に伴って見直しをしながら削減という方向へは持っていかなければならないというのは原則であります。これからどういうふうに行政のニーズが変わってくるかわからないと思うんですね。そこら辺の流れ、そういったところを見ながら、もしどうしても民間の、たまたま空いてた。そこが立地が非常にいい。行政のニーズにもうまく合う。そういったケースがあれば、可能性としてはありますけども、今の段階では、今年とか来年かというのは、ちょっと今計画がないと。長期的にはそういった思いはあるということだけは、ご承知おきいただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

8番目の独居高齢者とそのご家族と所有物件の将来像について、会話があるのかという質問を再度させていただきます。

何らかの投げかけが、人手をかけたきめ細かい情報収集が、空き家バンクの実績に大きく影響を与えると考えております。地元に着した情報収集が、空き家バンクの登録件数増加をもたらすと

考えています。情報収集の際、空き家バンクの利用促進について、様々な取組を実施することが成約件数の増加につながると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

空き家が発生してからでは遅いというのは、議員のご指摘なのかと思うんですね。これからは、確かに高齢化率も39.2%ぐらいですので、毎年やっぱり1ポイントずつ上がっていく。ということは、独り住まい世帯というのも当然、増加傾向になってる。そういう中でやっぱり発生してからでは遅いので、発生する前の段階でのやっぱり相談ですとか、いろんな物件、不動産だけではなくと思うんですね。いろんな身の回りの相談というのがあると思いますので、やっぱりそういう相談を総合的に、この物件だけではなくて、他の相談も含めた幅の広い相談の中でのこういった物件の不動産の在り方というのもつなげていく。発生してからでは遅いので、発生する前が非常に大事なので、そこら辺の相談の体制というのが大事になってくるのかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ぜひ発生する前に未然の手だてを打っていただければというふうに思います。

空き家の9番目の最後の、循環のイメージはあるかというところの質問でございます。

糸魚川市においては、空き家等の総数はおよそ970戸ありながら、いえかつ糸魚川のサイトを見る限り、空き家等の情報が足りていないように感じます。

私が今回、空き家等の質問をさせていただいたのは、空き家等を有効に利活用することで、新たな地域内循環と新たな経済活動が生まれるという仮説を地域に浸透させていただきたい思いがあるからです。大きな発展とまで言いませんが、まずは駅周辺の衰退を食い止めたいという強い気持ちがあります。スポンジ化は深刻でありますし、空き家に新しく住居していただくのは、願わくば若い世代であって、ハクビシンではありません。これ以上、放置される空き家を増やさないよう、次のアクションに移れる市の呼びかけが大切であると考えます。行政の職員の皆さんには、それぞれにご自身の大切な役割や課題があって、常に空き家問題に対してアンテナを張ることは、難しいと思います。しかし、家を所有する以上、職員さんご自身にも降りかかる問題であると考えます。私には、立場的には執行権はございませんが、課題解決のために民間との橋渡し役、中間支援員として、今行政の抱える問題についても、ぜひ共有させていただきたい、そんなふうに思っております。

空き家の質問については、以上です。

続きまして、復興計画についてでございます。

無電柱化の件でございますが、今回、新型コロナウイルスの影響も深刻であります。4月1日以降、キターレと一体となって本町通りを盛り上げていただければと思います。こんなときであるからこそ、ピンチをチャンスに変えていただければと考えます。ぜひともお力添えをよろしくお願

したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回の新型コロナウイルスの問題に伴いまして、商店街を中心に非常に打撃を受けているものと推察しております。現在、市といたしましては、県のセーフティネット資金に対する信用保証料の補助ですとかを含めまして、各種支援策を考えているところでありますけれども、全体的な商店街ですとかの活性化につきましては、既存の補助事業であります商店街にぎわいづくり創出補助金等を活用いただきまして、そういうものによりまして、売上げの増加等に向けて、取組をいただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

私のほうからも少しお答えさせていただきたいと思います。

今現在、糸魚川市だけでなく、コロナに関して経済問題というのは、日本中でテレビでいろいろな報道されてる中、たくさん起きてると思っております。商店街だけでなく、いろんな業界で、様々な問題が起きております。それにつきましては、いろいろな話をやっぱりしっかりと聞きしながら、どこに困っているのか、どういった助けが必要なのか、そういったところをよくお聞きした上で、県あるいは国のお力も借りながら、しっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

県・国の対応も注視しながらということで、注視していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（2）の糸魚川広域商店街における住宅・店舗リフォーム事業の実績。先ほどの市長の答弁では、住宅が2件、店舗が2件という実績をいただいたんですけども、やはりこちらの事業に関しましては、情報発信の期間が、令和2年の1月27日から2月28日の1カ月間と、期間がちょっと短いというふうに感じました。私もこの情報を知ったのは、2月の大分後半の時期で気がついたんですけども、対象者の立場として考慮する時間を考えても、少し短いというふうに感じました。そして、3,000万円という金額で300件という補助率に関しても、少し物足りなさを感じました。いま一度、この補助の延長と制度の見直しを踏まえて、少し考えていただければと考えますが、こちらはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

リフォーム補助金に関しましては、12月の議会で予算をお認めいただいた後に、速やかに広報ですとか、広報おしらせばん12月25日号でございますが、これに掲載しておったり、あと市のホームページ等でも周知をさせていただきました。また、年明けでございますが、実際に今度、営業活動をしていただく工務店、建設会社の業界の関係者にもお集まりいただきまして、そういう業界に関しても説明会というものを開催させていただいております。お申込みのほうも今、ご指摘ありましたように、想定を上回るような申込み、これ今回で、リフォームで今回を含めまして9回目ぐらいなんですけど、毎回ご好評をいただいております経済対策の1つでございます。今回も同様に申込み件数、想定をかなり上回った申込みをいただいておりますので、これによりまして、特に私どもの周知方法に不足といたしますか、手落ち的なところはなかったんではないかなというところなんですけど、また工夫できるのであれば、また、いろいろご意見をお聞かせいただければと思います。これを始めるに当たりましては、事前に業界のほうとも少し意見交換をいたしまして、制度の改正点ですとか、それらについてもどんどん、どんどん改善していくようなやり方で考えておりましたので、また、いろいろご指摘いただければと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

3番目でございます。4月1日、令和2年4月1日にオープンが迫るキターレ、災害などの有事の際には、どのような機能を発揮するか、するとお考えかということで、答弁いただきましたが、先般の利用者説明会においても詳しくご説明いただきました。ぜひとも指定管理者の強みを生かして、生かせる運営も考えられているということで安心しました。指定管理者の彼らの3人の強みを生かした運営に関しても応援、バックアップをよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今回の指定管理者3人、構成員、それぞれにいろんな何ていいますか特技というかそういった分野に秀でた部分、持っております。それぞれがそういったものを生かして、進めていきたいというふうに考えておりますし、施設所有者としての市のほうもそういった活動についてのバックアップをまた十分にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

指定管理者もそういう管理者という重たい名前がついておるんですけども、やっぱり楽しみながら、語弊あるかもしれませんが、楽しみながら仕事をしていただいて、ここで仕事しててよかったなと思える、そういう役割を果たしていただきたい、そのように思います。

（4）キターレの運営と全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちの関連について、再度質問させていただきます。

生涯活躍のまちの推進意向がある地方公共団体253団体に、糸魚川市も名乗りを上げております。新潟県では8団体の中の1つ、先ほどの輪島カブーレの取組が、先進地事例の1つであります。これまで中高年者の移住に重点が置かれていた生涯活躍のまちについて、制度の縦割りを超え、全世代を対象として移住者や関係人口、地元住民など誰もが居場所と役割を持つごちゃまぜのコミュニティづくり等を推進、個々の施設というよりも、エリア全体の魅力向上や空間デザインという点を視野に入れ、活躍、仕事、交流、居場所、住まい、健康などの必要な機能を確保、生涯活躍関係人口の取り込みも推進とありますが、キターレに関してもそれら機能が当てはめられると感じております。生涯活躍のまちの推進意向がある地方公共団体として名乗りを上げているということは、今後は、内閣府からの実務上の課題解決に向けた丁寧なアウトリーチ支援も期待できると考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

キターレにつきましては、私、お膳だと思っております。いかにお膳を整えるか、そして、そこに乗っておる料理、それをいかに皆さんがおいしい時期にみんなで楽しく食べれていくのか、そして、みんなでそれを喜んでいただけるかということだろうと思っております。それを単に品物を増やせというだけではないだろうと思っております。最低限のものがお膳に乗った、そして、それをやはり周りにおる商店街の皆様方、また市民の皆様方が、いかに楽しく、おいしく食べていただくかという状況が大切になるだろうと思っております。その中で足りないものについては、補足していけばいいし、まださらに追加していけばいいんじゃないかなと思っております。まずはやっぱり皆さんと協議をしながら、取り組んできたものが整ったというところでございまして、決まりきったことで、それでもう終わりということは、先ほども言いましたようにならないだろうと思っております。追加注文もあるものは追加してもいいだろうし、足りないものはやはり足していくことも必要だろうと思っております。まずはそれをやはりみんなで楽しんで、進めていくことを目標に進めていきたいということを、今の段階では、私はそういうつもりでおるわけでございまして、これからもいろんな肉づけ、また拡大については、皆さんと協議をして、広めていければいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。キターレの運営だけではなく、今後の駅北のまちづくりにも密接に関わってくる施策であると思いますので、いかに地域の皆様に当事者意識、先ほども何回も申し上げておりますが、当事者意識を持っていただくことが大切であると思っています。これからも意識づけ、動機づけに、市も一体となった上でご尽力いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

まさしくあの場において、これからのまちづくりに向けてのいろんな活動の芽や、その芽が育つというそういった場所にしていきたいというふうに考えておりますし、そのような活動をあの場に広げていくということ、指定管理者も含め、我々、市のほうとしても頑張っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先般、指定管理者の方とお話する機会がございまして、すごくやる気に満ちあふれてますし、応援したいなという気持ちでおります。

続きまして、最後の質問になりますが、駅北まちづくり戦略が策定され、実施されることで、糸魚川市が期待することということで、再質問させていただきたいと思います。

今まで約15年ほど米田市政の運動・活動を本当にいろんな角度で拝見させていただきました。4期目の市政運営においては、駅北のまちづくりに対して本当に真剣に取り組んでいただいております。紛れもなく、糸魚川市において一番粘り強く根性のある方だと思っています。結局は、トップの責任感と推進力が、まちをよい方向に導いていくのだと思っております。最後の最後は、市長の様々な決断になると思いますが、これまで粘り強く進められてこられた糸魚川市駅北まちづくり会議、多くの責任者、プレイヤーが生まれてくることを信じて、駅北まちづくり戦略も推し進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、私、本当にキターレに対しまして、手を挙げていただいた。これについては本当に感謝と期待をするものであります。やはりあの流れを拡散、また拡大していくことが糸魚川のまちづ

くり、にぎわいにつながっていくんだらうと思っとるわけでございますので、ああいう人たちが、もっともっと増えていくことを期待するわけでございますし、また、糸魚川駅北エリアだけではなくて、市内全域、当然、青海地域、能生地域、そういったやはり中心の市街地にもやはり広がっていくことを期待するものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、聴覚障害についてであります。

加齢により高齢になると身体に衰えが発生してまいります。高齢者対策では生活習慣病予防や足腰の衰えに対する介護予防の取組など、医療・介護や健康増進に多くの事業が行われております。その中であって年齢を重ねると加齢により聴力が衰えて聴覚障害を発症する傾向があります。仕事や日常生活、社会活動参加、コミュニケーションにも困難さが現れてまいります。早目の気づきと対応、予防への取組が重要であり突発性難聴と言われる病気にも有効と指摘されております。以下伺います。

(1) 高齢に伴う難聴者の調査では何人くらいと把握しておられますか伺います。

(2) 認知症疾患につながるリスクに難聴によるものが指摘されておりますが、どのように捉えておられますか伺います。

(3) 閉じこもりや地域活動参加に消極的な原因として聴覚障害が関連しているのではないかと考えますが、どう捉えていらっしゃいますか伺いたいと思います。

(4) 障害者手帳を持っていない難聴者への補聴器購入助成は考えておられますか、伺いたいと思います。

2、障害者支援についてであります。

高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律ができて、点と線をつなぎ、面として一